

2007年8月13日

株式会社みずほフィナンシャルグループ

### 米国証券取引委員会宛Form 20-Fの提出について

当社は、現地時間2007年8月10日に、米国証券取引委員会 (SEC) にForm 20-Fによる年次報告書を提出いたしましたので、お知らせ申し上げます。なお、年次報告書「Form 20-F」は、当社ホームページ (<http://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/sec/form20f.html>) で閲覧・入手することが可能です。

以上

(添付資料) ご参考

年次報告書「Form 20-F」に記載の主要財務情報

- ・ 比較連結貸借対照表 (米国会計基準)
- ・ 比較連結損益計算書 (米国会計基準)
- ・ 日米会計基準の差異内訳表 (平成18年度)

なお、今回提出いたしました Form 20-F におきましては、2007年3月期末におけるバーゼル I ベースでの Tier1、Tier2 の内訳の数値を新たに開示しております(該当ページ:93 ページ)。加えて、バーゼル II 及び本邦の銀行法施行規則に基づき、7 月末発刊の日本語ディスクロージャー誌で開示いたしました「自己資本の充実の状況」の「ポートフォリオ区分別所要自己資本額」、及び、既に2007年3月期の IR 資料(会社説明会資料)にて開示いたしました「事業セグメント情報(日本会計基準)」につきましても、英文にて Form-20F に記載しております(該当ページ:95 ページ及び F-74～F-75 ページ)。

また、本日、東京証券取引所が開設しているTDnet上等で、決算短信 (米国会計基準) を開示しております(<http://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/tanshin/us/index.html>)。

この「米国証券取引委員会宛Form 20-Fの提出について」は、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

比較連結貸借対照表  
[米国会計基準]

株式会社 みずほフィナンシャルグループ  
(単位：百万円)

科 目	平成18年度末 (A)	平成17年度末 (B)	比較 (A - B)
<b>資 産：</b>			
現金及び無利息預け金	3,075,860	3,459,672	△ 383,812
有利息預け金	1,052,296	1,666,529	△ 614,233
コールローン及びフェデラルファンド放出	309,671	701,805	△ 392,134
買現先勘定	9,430,398	5,979,643	3,450,755
債券貸借取引支払保証金	8,624,211	8,643,570	△ 19,359
トレーディング資産	13,950,333	12,392,154	1,558,179
投資：			
売却可能有価証券	35,870,667	36,192,849	△ 322,182
満期保有目的有価証券	1,337,619	1,536,149	△ 198,530
その他の投資	793,410	1,111,799	△ 318,389
貸出資金	69,182,867	68,710,961	471,906
貸倒引当金	△ 946,147	△ 812,321	△ 133,826
正味貸出金	68,236,720	67,898,640	338,080
動産不動産	847,523	839,894	7,629
支払承諾見返	57,662	42,722	14,940
未収収益	440,495	335,939	104,556
営業権	39,559	39,559	-
繰延税金資産	618,665	996,533	△ 377,868
その他の資産	2,696,190	3,684,935	△ 988,745
資 産 合 計	147,381,279	145,522,392	1,858,887
<b>負 債：</b>			
預 金			
国内：			
無利息預金	13,166,585	14,590,760	△ 1,424,175
有利息預金	61,012,820	60,909,963	102,857
海外：			
無利息預金	350,553	341,137	9,416
有利息預金	9,221,346	6,861,830	2,359,516
債券	4,723,806	6,586,504	△ 1,862,698
信託勘定	1,135,359	1,354,890	△ 219,531
コールマネー及びフェデラルファンド取入	6,924,136	6,192,054	732,082
売現先勘定	12,821,753	10,079,585	2,742,168
債券貸借取引受入担保金	6,100,758	7,347,866	△ 1,247,108
コマースヤル・ペーパー	933,564	965,995	△ 32,431
その他の短期借入金	4,283,493	6,293,099	△ 2,009,606
トレーディング負債	11,310,010	10,445,247	864,763
支払承諾	57,662	42,722	14,940
未払法人税等	28,650	52,496	△ 23,846
繰延税金負債	16,368	22,737	△ 6,369
未払費用	312,680	246,777	65,903
長期負債	7,073,936	5,384,991	1,688,945
その他の負債	2,903,497	3,161,739	△ 258,242
負 債 合 計	142,376,976	140,880,392	1,496,584
少数株主持分	341,603	296,286	45,317
<b>株主資本：</b>			
優先株式	980,430	1,580,430	△ 600,000
普通株式	3,532,492	3,547,726	△ 15,234
累積欠損金	△ 2,105,719	△ 2,647,768	542,049
その他の包括利益累計額	2,287,827	1,912,140	375,687
自己株式の控除	△ 32,330	△ 46,814	14,484
株 主 資 本 合 計	4,662,700	4,345,714	316,986
負債、少数株主持分及び株主資本合計	147,381,279	145,522,392	1,858,887

## 比較連結損益計算書

### [米国会計基準]

株式会社 みずほフィナンシャルグループ  
(単位：百万円)

科 目	平成18年度 (A)	平成17年度 (B)	比較 (A - B)
<b>受取利息・配当金：</b>			
貸出金（含む手数料）	1,377,104	1,127,798	249,306
投資：			
利息	518,968	359,408	159,560
配当金	93,933	91,078	2,855
トレーディング資産	69,480	61,288	8,192
コールローン及びフェデラルファンド放出	19,107	9,753	9,354
買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金	484,130	257,573	226,557
預け金	76,585	51,009	25,576
受取利息・配当金合計	2,639,307	1,957,907	681,400
<b>支払利息：</b>			
預金	583,611	276,174	307,437
債券	34,083	48,208	△ 14,125
トレーディング負債	71,700	52,839	18,861
コールマネー及びフェデラルファンド取入	31,072	6,290	24,782
売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金	627,880	400,645	227,235
その他短期借入金	43,221	19,200	24,021
長期債務	179,822	141,539	38,283
支払利息合計	1,571,389	944,895	626,494
正味受取利息	1,067,918	1,013,012	54,906
貸倒引当金繰入（戻入）額	182,115	△ 157,666	339,781
貸倒引当金繰入（戻入）後正味受取利息	885,803	1,170,678	△ 284,875
<b>非金利収益：</b>			
受入手数料	682,999	688,686	△ 5,687
外国為替売買損益	△ 51,304	△ 110,674	59,370
トレーディング勘定損益	389,890	20,342	369,548
投資勘定損益	△ 185,972	143,482	△ 329,454
動産不動産処分益	64,612	65,473	△ 861
その他非金利収益	295,723	187,847	107,876
非金利収益合計	1,195,948	995,156	200,792
<b>非金利費用：</b>			
給与及び福利厚生費	416,676	435,181	△ 18,505
一般管理費	481,008	455,653	25,355
設備費	172,480	178,190	△ 5,710
支払手数料	111,624	96,127	15,497
偶発損失引当金繰入（戻入）額	△ 37,821	34,023	△ 71,844
少数株主利益	27,791	69,051	△ 41,260
その他非金利費用	122,890	186,079	△ 63,189
非金利費用合計	1,294,648	1,454,304	△ 159,656
税金等調整前当期純利益	787,103	711,530	75,573
法人税等	163,221	△ 374,142	537,363
当期純利益	623,882	1,085,672	△ 461,790
			(単位：円)
<b>1株当たり金額：</b>			
普通株主帰属当期純利益	51,725.68	93,778.71	△ 42,053.03
潜在株式調整後普通株主帰属当期純利益	48,709.38	82,748.82	△ 34,039.44

## 日米会計基準の差異内訳表(平成18年度)

(単位:億円)

	株主資本	当期純利益
米国会計基準	¥46,627	¥6,239
日米差異が発生する会計項目		
1. デリバティブ及びヘッジ取引	1,231	(1,053)
2. 投資	5,347	1,851
3. 貸出金	1,206	346
4. 貸倒引当金及び偶発損失引当金	1,417	953
5. 動産不動産	(689)	92
6. 不動産セールス・アンド・リースバック	952	(200)
7. 土地再評価	1,944	(201)
8. 企業結合	(407)	2
9. 無利息預け金	716	(100)
10. 退職給付	1,905	(767)
11. 変動持分事業体の連結	(12)	(109)
12. 税効果	(11,545)	(1,041)
13. その他	421	198
日本会計基準	¥49,113	¥6,210

以下は日米の当期純利益の差異要因として、その影響額が特に重要な調整の概要です。以下に記載している調整のより詳細な説明と、前頁表中にあるその他項目の調整についての説明を含む、株主資本と当期純利益に対する調整に関する重要な情報は、2007年8月10日に米国証券取引委員会に提出した年次報告書(Form 20-F) "Item 5. OPERATING AND FINANCIAL REVIEW AND PROSPECTS" 100~104頁の "Reconciliation with Japanese GAAP" に記載されております。  
<http://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/sec/form20f.html>

#### 項番 1. デリバティブ及びヘッジ取引

- (1) ヘッジ取引の指定とその有効性評価の基準が米国会計基準は日本会計基準より厳格なため、日本基準でヘッジ適格なデリバティブの多くが、米国基準では、公正価値(fair value)の変動を損益計上するトレーディング資産・負債として扱われます。
- (2) 日本会計基準では、金融商品への組込デリバティブとその主契約のリスクを別々に管理している場合は区分経理が認められますが、米国会計基準では、主契約と明確かつ緊密に関係している組込デリバティブは区分経理が認められません。

#### 項番 2. 投資

- (1) 米国会計基準では、売却可能有価証券(available-for-sale securities)の公正価値が原価を下回るまで下落し、その下落が一時的ではないと考えられる場合は損益に計上されます。時価の下落が一時的か否かの判定にあたっては、時価の回復、または、満期まで当該有価証券を保有する能力及び意図の有無、下落の期間と程度、発行体の短期的な見通し等の、定量的要因及び定性的要因の双方を勘案します。一方、日本会計基準では、売却可能有価証券の公正価値が原価を著しく下回るまで下落し、その下落が一時的ではないと考えられる場合、短期的な回復が合理的に見込まれない限り、損益に計上されます。原価の50%を超える公正価値の下落は、一時的ではない下落を強く示すものとされ、下落が一時的とする為には反証が必要となります。30%超50%以下の下落は、一時的ではないことを示唆するものとされ、下落が一時的か否かの判定の為には回復可能性を評価する必要があります。なお、30%未満の下落は、一般的に一時的ではない下落とはみなされません。
- (2) 日本会計基準では、外貨建売却可能有価証券の公正価値の変動のうち、為替レートの変動によるものは、損益として認識されます。一方、米国会計基準では、為替レートの変動によるものも含めて、売却可能有価証券の公正価値の変動全体がその他包括利益(other comprehensive income)に計上されます。

#### 項番 4. 貸倒引当金及び偶発損失引当金

- (1) 日米の会計基準の相違は、貸倒引当金を予想損失率を用いて算出する貸出金と、個別に見積る貸出金の対象範囲の違いによって生じるものです。米国基準の貸倒引当金が2007年3月期に日本基準よりも著しく多額になった理由は、上記会計基準の相違に加え、日米の連結決算締め日の相違によります。具体的には、米国基準連結財務諸表は、日本基準連結決算締め日以降において、内部格付制度に基づく格付が低下した借入人に対する貸出金の追加的な劣化を織り込んでおります。
- (2) 当社はオフバランスシート項目に対しても、概ね、貸出金と同様の引当の方法を用いている為、上記(1)の差異は偶発損失引当金についても同様です。

#### 項番10. 退職給付

- (1) 当社といくつかの主要子会社は、2003年9月に厚生労働大臣から厚生年金基金の代行返上の認可を取得した結果、厚生年金保険法に基づく厚生年金基金の代行部分への拠出義務がなくなりました。日本会計基準では、2003年9月に代行部分全体の年金給付債務と関連する年金資産の消滅を認識し、収益計上を行っております。一方、米国基準上、本取引は当該年金給付債務と関連する年金資産の政府宛返還の完了日に会計処理が行われます。政府宛返還は本年度に完了したので収益計上を行い、結果として、代行部分の返上に係る日米会計基準の差異はなくなりました。
- (2) 本年度、当社といくつかの子会社は、従業員の退職一時金と退職年金支給の為に設定された退職給付信託から資産の一部返還を受けましたが、退職給付信託は引き続き本年度末においても資産超過の状況であります。米国会計基準では当該取引については、損益は認識されませんが、日本会計基準では収益を認識しております。

#### 項番12. 税効果

- (1) 米国会計基準では、繰延税金資産の回収可能性と評価性引当金の必要性を決定する為に、肯定的なものであれ否定的なものであれ、全ての入手可能な証拠をその重要性に基づき検討する必要があります。繰延税金資産の回収可能性を判定する際、慎重かつ実現性のあるタックスプランニングを含む、合理的に見積もり可能な課税所得の源泉を考慮しております。日本会計基準では、繰延税金資産の回収可能性は基本的には将来課税所得に基づき評価されます。
- (2) 加えて、日米会計基準上の資産・負債の簿価の違いにより、日米の繰延税金資産・負債の相違の原因となる一時差異が生じております。